北九産地中第１３７号
令和８年４月３０日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会
会　長　　池田　幹友　様

北九州市長　武内　和久

令和８年度北九州市中小企業対策に関する要望について（回答）

令和７年１１月２５日付、７北中連第３１号で要望がありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

令和8年度 北九州市の中小企業対策に関する要望

〔景気対策〕

1 中小企業対策の充実

市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。

円安・物価高の継続や「金利のある世界」の到来によって生産・投資コストの増加、構造的な人手不足、賃金引上げなど社会的要請への対応、急速に進む情報通信技術の活用、さらには脱炭素化の推進など、中小企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すとともに大きな変革期を迎えている。

中小企業が、こうした環境変化に対応しながら安心して事業を持続し、さらに発展を目指すことができるよう、総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。また、国に対して、我が国経済を回復軌道に乗せるべく、迅速かつ的確な金融・財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

≪各局回答≫

市内事業所の 99%、従業員数の約 8 割を占める中小企業は、地域経済の要であり、市民の雇用の確保、消費生活の充実などの役割にとどまらず、まちづくりや災害対応など、市民生活を支え地域社会に貢献する役割も果たしており、中小企業の存在は、市民生活の向上にとって欠くことのできないものと認識している。

北九州市では「中小企業振興条例」の基本理念にのっとり、中小企業の経営改善等を促進するための施策の総合的な実施に努めることとしている。

令和 8 年度においても、物価高、エネルギー高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する市内中小企業の実態を踏まえた、事業者に寄り添った支援を実施する。具体的には、

【物価高騰や人件費高騰の影響を受けた事業者の支援として】

商店街等が自主的に取り組む商店街プレミアム付商品券の発行支援により、地域の消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。

また、物価高騰の影響により厳しい経営環境にある中小企業等に対して、省エネ投資や DX 強化等の生産性向上に向けた取組を支援するとともに、最低賃金の引上げを後押しする。

【企業誘致支援として】

新たな成長産業を呼び込み、働く場を創出するため、次世代自動車や半導体、デジタルなど未来産業を中心とした企業誘致に取り組むとともに、物流拠点化に向けて鉄道・船舶への輸送切り替え支援等を推進する。

【中小・中堅企業の成長支援として】

DX・GX の推進により、市内中小企業の生産性向上や高付加価値化を支援するとともに、新規事業創出の取組など、地域中核企業の飛躍的成長への挑戦を支援する。

【未来産業・スタートアップの推進支援として】

産学官が連携した研究開発や人材育成により、フィジカル AI や半導体、宇宙、次世代自動車などの未来産業の集積や地域産業の高度化、新ビジネスの創出を図る。

そのほか、スタートアップの成長を加速化させるため、優れたサービスの公共調達を一気通貫で支援する。

【サービス産業の付加価値向上支援として】

食関連産業の魅力を発信し、付加価値向上を図る。また、市民や観光客が集い新たな交流が生まれる拠点づくりとして商店街の機能を高める。

【人手不足への対策の総合的な支援について】

資格取得支援やリスキリングプログラムの実施等により、求職者や市内企業の従業員の技能向上やスキルチェンジ、新たなキャリア形成を後押しする。

また、企業の人手不足解消とシニアの就業意欲喚起に向け、シニア本人へのキャリア支援や企業へのセミナー実施等により、双方の理解促進と活躍の場の拡大を図る。

そのほか、求職者に対するキャリア支援から導入教育、長期インターン等の一気通貫によるマッチング支援や、求職者と企業とのコミュニティの場の提供等により、人材の確保と定着を図る。

これらの施策を積極的に推進するほか、中小企業支援センターによる窓口相談や専門家派遣事業を通じ、中小企業の総合的な経営課題に向けた支援を実施していくこととしている。

今後も、厳しい経営環境に直面する中小企業が、ポテンシャルを存分に発揮し、成長できるよう、市内中小企業支援施策の更なる充実に取り組んでいく。

税制改正に関しては、国の税制調査会等において議論がなされるものであり、その中で、景気の動向等を踏まえた中小企業への配慮等についても検討がなされるものと認識している。

北九州市としては、国が経済対策の一環として税制改正を行う場合にあっては、基礎自治体である市町村が引き続き安定的な行政サービスを提供できるよう、地方税財源の十分な確保を求める観点から、指定都市市長会等を通じて国に対する要望活動等を行っているところである。

（産業経済局、財政・変革局）

〔地域振興対策〕

2　地域のにぎわいつくりとイベント助成の充実

コロナ禍を経て生活様式が変化して行く中で、人が集まる機会の減少は、冠婚葬祭や娯楽、広告関連の業種においては特に身近に感じるところであり、また夜の街に出かける機会は、法人需要の「飲み会」開催が少なくなるなど、減少したままである。

このように人が集まる機会や行事が以前に比べて格段に少なくなっていることから、街のにぎわいに繋がるイベントや事業の新たな立ち上げを支援することに引き続き注力していただきたい。

また、若い人の出会いの場が少なくなっていることから、安心して参加できる「婚活パーティー」などを市が率先して実施していただきたい。

≪各局回答≫

【街のにぎわいに繋がるイベントや事業の新たな立ち上げ支援について】

・街のにぎわいに繋がる既存イベント

＜北九州ポップカルチャーフェスティバル＞

九州最大級のポップカルチャーイベント「北九州ポップカルチャーフェスティバル（KPF）2025」では、市内外から若年層をはじめとして、多くの来場者を集客している。これまでの北九州市出身の観光大使の声優3名に加え、今年度新たに就任した人気声優の鈴村健一氏をオープニングをはじめとした様々なステージで起用し、イベントだけにとどまらず、北九州市のPRを効果的に行った。

さらに、世界的人気アニメのブース展開や、登壇ゲストの充実などにより、来場者を右肩上がりで獲得しており、イベントに対する評価も高く、来年度以降に向けても、イベントをさらに強化していく方向で調整を続けている。

＜TGC北九州＞

「TGC北九州」は、国内史上最大のファッションフェスタである「東京ガールズコレクション」とコラボレーションしたファッションイベントであり、令和7年度に地方最多となる9回目の開催を迎えた。

毎年多くの若者や女性がイベントに訪れており、交流人口の増加や来場者の市内周遊促進による地域経済の活性化につながっている。

＜北九州国際映画祭＞

これまでの実績をもとに北九州国際映画祭を開催し、国内外の映画・映画人（俳優、監督、その他）によるセレモニーやトークショーの開催、セレクション作品の上映を実施するなど、人が集まる機会や行事の創出に努めてきた。令和7年度は、初のショートフィルム・コンペティションを開催し、世界中から作品の応募が寄せられるなど、国際映画祭としての地位のさらなる向上に取り組んでいる。

【事業の新たな立ち上げ支援について】

・大型コンサート誘致

北九州市が持つ大型イベント開催地としてのポテンシャルを最大限に引き出し、コンサート等の開催による観光客・宿泊客数の増加と、それに伴う市内消費額の増加による地域活性化を目的として、令和6年5月に、北九州DMO連絡会議が中心となって「北九州市コンサート誘致コンソーシアム」が発足した。

令和6年度は4件、令和7年度も6件のコンサート開催を支援しており、まちのにぎわい創出につながる取組となっている。

【観光客の誘引】

北九州市では、これまで北九州市が舞台のモデルになったアニメや北九州市で撮影された映画・ドラマ等を活用し、

1）北九州市オリジナルPR動画・ポスターの作成
2）ロケ地マップの作成
3）ロケ地をめぐるツアー
4）音声ARによるロケ地案内
5）SNS・HPを活用した積極的広報

を行うなど、ファンが作品の舞台・モデルとなった場所や土地を訪れ作品の世界を体験する、いわゆる“聖地巡礼”につながる事業を多数実施してきた。

また、映画・ドラマ、アニメなどのコンテンツは、特に若者を中心に心身に潤いや活力を与えるだけでなく、熱心なファンによる、いわゆる「推し活」による国内外の集客が期待できる強力なツールである。また、これらを活用した事業を

実施することは新たなコンテンツの創出、都市の特色の PR、観光客のさらなる誘引のうえでも非常に重要である。

今後も、メディア芸術のコンテンツを活用した魅力あるまちづくりを更に推進していくために、R8 年度も引き続き民間との連携をより一層強め、効果的、効率的な事業展開を図ってまいりたい。

あわせて、引き続き、大型イベントの誘致活動に努めるとともに、来訪者の回遊性向上や市内店舗への送客機会の創出を図るため、人気アーティストのコンサート等が数多く開催される仕組みの構築に尽力してまいりたい。

（都市ブランド創造局）

【婚活支援に関するこれまでの取組】

平成 30 年度以降、結婚を希望する男女(25 歳から 45 歳まで)を対象に、コミュニケーション能力の向上等を目的としたセミナーの実施等を含めた男女の出会いの場を創出するイベント（「コミュラボ」）を実施している。

本イベントについては、定員を約 40 名として、年間 2 回、玄海青年の家(若松区)で開催。

本格的なマッチングを希望される方には、NPO 法人・ジュノールが運営する「北九州出会いサポートセンター」を紹介している。同センターについては、入会金・年会費無料、成功報酬等なしで利用できるため、市政だより等でも利用の呼びかけを行っている。

【婚活パーティーの対応について】

令和 7 年度は「コミュラボ」に加え、NPO 法人北九州ブライダル協会との協働による、市内の結婚式場等を活用し、より結婚を意識していただくような婚活イベントを試験的に実施した。

また、福岡県出会い・応援事務局が運営する周辺市町と連携した婚活パーティーなどを実施した。

子ども家庭局としては、福岡県や北九州市の取組をホームページや市政だよりを活用して、広報・周知していきたい。

（こども家庭局）

3　地域企業のDX推進と、地元大学の新設学科・学部との連携推進について

DX・デジタル化を推進する教育制度やセミナーの開催場所について、若松区の学研都市に限定せず、立地場所の良いAIMビルや北九州テクノセンターなど、参加しやすい場所・会場を選定していただきたい。また、北九州市ロボット・DX推進センターが企画するセミナー等は、製造業を想定したカリキュラムが中心となっていることから、より人手不足に直面している建設業や運輸業・倉庫業などの業種向けに省力化をテーマとしたセミナーを企画していただきたい。

また、来年度西日本工業大学小倉キャンパスに新設される工学部「情報マネジメント学科」や、北九州市立大学が新設予定の「情報イノベーション学部」等と、市内中小企業の DX 推進に向けた連携を市の関係部署がコーディネートしていただきたい。

≪各局回答≫

【教育制度やセミナーの開催場所、内容について】

北九州市では、ロボット・デジタル等の総合的な導入支援や人材育成支援等を行う拠点「北九州市ロボット・DX 推進センター」を中心に、センター主催の「生産性向上スクール」や企業と連携した「提携セミナー」を開催し、DX・デジタル化を推進する人材育成支援を実施している。また、北九州市内の教育機関である北九州工業高等専門学校、北九州市立大学および早稲田大学と連携し、中小企業の経営者や社員がデジタル技術を活用した事業変革について学ぶ「北九州 DX 推進大学」も開催している。

これらのスクールやセミナーの開催場所は、学術研究都市のみでなく小倉北区のAIM ビル等でも開催をしているほか、内容についても製造業だけではなく、様々な業種の方々に活用いただけるよう企画に努めている。今後は、建設業や運輸業・倉庫業などの業種に特化した内容についても検討していきたい。

【DX 推進に向けた大学との連携について】

中小企業での DX 推進にあたっての課題として、デジタル技術やデータ分析に精通した人材の不足や推進方法がわからないことなどが挙げられている。

市内大学での情報に関連した学部・学科の新設は、地域企業への DX 推進に資するものと期待しており、今後、地域企業の DX 推進に向け、市と大学でどのような連携ができるか協議を進めてまいりたい。

（産業経済局）

4　下関北九州道路の早急な整備促進

関門国道トンネル及び関門橋は、本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈であり、災害などで通行が遮断された場合の経済損失額は年間14兆円にものぼる極めて重要な道路である。また、関門トンネル、関門橋ともに供用開始から長期間が経過しており、老朽化に伴う補修工事等のため通行止めが頻繁に発生している。

こうした状況を踏まえると、関門地域の円滑な交通を確保するためには、新たな広域ネットワーク機能の整備や災害時におけるリダンダンシーの確保が不可欠であり、その観点からも下関北九州道路の早期整備は必要不可欠である。

下関北九州道路は令和6年5月にルート素案が完成し開通に向けて前進しているが、早期事業化に向けて取付道路の計画を推進するなど、一層のスピード感を持って早期実現を働きかけていただきたい。

併せて、将来の物流のあり方を考えた時に、通行可能限度として、車両総重量60t、幅3．5m、高さ4．3mの車両が特殊車両通行許可の手続きを経ることにより通行可能となるよう、要望する。連節バス、トラックも連結が当たり前となっている時代に、本州と結ぶ九州の物流が止まってしまわないよう、配慮いただきたい。

≪各局回答≫

下関北九州道路の早期実現に向けては、山口県、福岡県、下関市、そして北九州市の二県二市をはじめ、経済界や地元関係者とともに、国に対して要望を行ってきた。

この取組みが実り、令和元年度に国が直轄調査に着手し、令和 2 年度には計画段

階評価の手続きが行われ、海峡部を橋梁形式としたルート帯が決定された。
その後、都市計画・環境影響評価を進めるための調査が行われ、令和6年度には都市計画手続きに着手し、令和7年12月に都市計画決定を行った。
今後も引き続き、地元自治体、経済界等と力を合わせ、下関北九州道路の早期実現に向け、国に強く要望していく。
また、車両重量等、特殊車両の通行可能限度に関するご要望については、国に申し伝える。

（都市戦略局）

5　電気代など高騰に伴う補助金の支給について

現在、中小企業は「米国の関税問題」「原材料やエネルギー価格の高騰」「円安による為替の固定化」「人材確保の困難に伴う防衛的賃上げ」など複数の要因で経費が増加し、収益が悪化している。このような状況は、速やかな改善が見込まれず、引き続き厳しい経営環境が予想される。
よって、業種を問わず中小企業全般の厳しい経営状況を支援するため、電気代高騰に伴う補助金の支給等、実効性のある支援策を講じていただきたい。

≪各局回答≫

北九州市が令和7年1月に実施した市内企業のヒアリング調査においては、「原油高・資材高等による収益悪化」と回答した企業は全体の約6割であった。また、「価格転嫁ができず収益が悪化」と回答した企業は全体の約3割であり、市内事業者の経営環境は依然として厳しいものであると認識している。
このような状況を鑑み、北九州市においては、令和7年6月に国（内閣府・経済産業省等）に対し、①電気・ガス料金等を含む物価高対策に要する財政措置等、②円滑な価格転嫁による取引適正化について提案を行った。
その後、令和7年11月に閣議決定された総合経済対策について、12月に国の補正予算が成立し、電力・ガス等に対する補助が令和8年1～3月に実施された。また、ガソリンは令和7年12月末に、軽油は本年4月1日に暫定税率が廃止された。
また、直近のイラン情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰を受け、国は3月19日出荷分より緊急的激変緩和措置を開始するなど価格の抑制を図っている。
このように、電気代などエネルギー価格の高騰については一定程度の負担軽減が図られている。
今後も引き続き、経済情勢や国・県の経済対策の動向等を見定めながら、必要な支援策が講じられるよう、国に対して求めていく。

（産業経済局）

〔工業振興対策〕

6　高度化事業の交付決定までの期間短縮について

福岡県は他県に比べても高度化事業への対応が積極的であり、多くの実績を有している。
しかし、申請手続きが煩雑であること、また高度化資金の金利は以前ほど市中金利との差がないこと、これらに加えて高度化事業を選択しにくくしているのが、交付決定までの所要期間の長さである。
組合などの事業主体は、社会情勢の変化に対応すべく迅速な決断と実行がますます要求される

中、高度化事業融資の申請をして事業を実行できるまでの期間が1年半以上かかるとなると、現実的には市中金融機関など他の選択肢を選ばざるを得ないのが実情である。

したがって、申請から交付決定までの期間を短縮していただくか、事業実施の時期を実質的に早められるように配慮していただくよう、国・県に働きかけていただきたい。

≪各局回答≫

高度化事業は、中小企業の経営効率化を目的として、最先端設備の導入や共同利用施設の建設などに対し、国と県が協調して融資を行う制度である。

社会情勢の変化に対応した迅速な事業執行が求められる中、交付決定までの期間短縮は課題の一つであると認識している。しかしながら、高度化事業は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）の方針に基づき、貸付決定までに「相談助言（概要確認）」「事前助言（詳細確認）」「計画・建設診断（最終確認）」の 3 段階にわたる専門的な助言・診断を行うことが求められている。また、多額の公的資金を扱う性質上、事業主体の財務状況、資金計画、事業内容の妥当性などを慎重に審査する必要があり、これらの手続きには実情として約 1 年半を要している。

県としても、これまで中小機構と連携し、可能な範囲で手続きの効率化を図り、期間短縮に努めてきたようだが、申請者の皆様においても、申請前の段階から早めにご相談いただくなど、積極的な事前相談にご協力いただくことで、より円滑な手続きが可能になると考えている。

市としては、今後とも県と連携・協議を行いながら、皆様が円滑に高度化事業をご活用いただけるよう、事前相談の促進や情報提供などの支援を行ってまいりたい。

（産業経済局）

7　中堅企業のさらなる成長を支援する施策について

地域経済をけん引している中堅企業が「成長の壁」を打破して「売上高100億円企業」へと成長していくためには、新たに有効な支援策が必要である。

北九州市においては、新製品の研究開発に対する助成制度を独自にいち早く創設してきた歴史があるが、その後長らく制度の拡充はなされていない。また新事業展開で必要となる販路拡大策の実行段階では、BtoB製品に比べてBtoC製品にかける広告宣伝費等は特に高額となることから、社会的なニーズを解決するような有望製品に対する助成金の拡充を望むものである。

≪各局回答≫

中堅企業は、国内拠点での事業・投資を着実に拡大し、地域における賃上げへの貢献等、国内経済の成長に大きく貢献している一方で、中堅企業から大企業へと成長する企業の割合は国際的に低く、国内外の大企業と競争していくための成長投資やM&A等を十分に行えていないといった課題が存在している。

このため、政府は令和 6 年を「中堅企業元年」とし、中堅企業の成長を強力に後押しすることとしている。

北九州市においても、こうした国の動きを踏まえ、令和 7 年度から「未来を担う地域中核企業」成長促進支援を本格始動し、概ね売上 30～500 億円の市内中堅企業等を対象に、積極的な支援を実施しているところである。

具体的には、①新規事業創出をテーマにしたセミナー及び各企業の新規事業担当者間のネットワーキングの開催（年 2 回）、②ガバナンスの強化や新規事業の模索などに対するコンサルによる伴走支援（R7 採択企業 3 社）、③企業の成長を後押しするため、新製品の開発、新規事業立ち上げに向けた調査、広告宣伝等、事業のトライアル段階で必要な各種費用の一部を補助（R7 採択企業 4 社）の 3 つの支援策を実施している。

今後も引き続き、地域経済をけん引する市内中堅企業等のさらなる成長に対し、効果的な支援に取組でまいりたい。

（産業経済局）

〔商業振興対策〕

8 プレミアム付商品券発行支援事業について

プレミアム付商品券は、イベント補助などとは違って必ず購買につながる真水の施策でもあり、コロナ禍で傷ついた商店街内の中小零細企業の売上増加につながるものである。また、一般消費者も毎年同時期に発行されるプレミアム付商品券の発行を待ち望んでおり、昨今の物価高対策においても非常に有効な施策である。

プレミアム付地域商品券による地域経済活性化支援事業は、福岡県及び北九州市の補助金を活用して商工会議所や商店街が発行しているもので、個人消費の喚起、事業者の売上拡大、商店街の集客力向上など多方面にわたって効果を発揮し、地域経済の活性化に大きく寄与している。しかしながら、こうした効果の一方、近年の物価高騰や賃上げに伴う固定費の増加、価格転嫁や生産性向上への対応など、商業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、市内商業者の活力を回復させるためには、個人消費の増加による経済の後押しが不可欠である。

同事業は、福岡県からは事務経費の補助が行われているが、北九州市においては事務経費が補助対象となっていない。物価高騰により発行団体の経費負担が増加する中、事業の継続は困難な状況にある。

こうした現状と課題を踏まえ、「プレミアム付商品券事業における発行団体の経費負担増加に対する事務経費補助金の予算化」と「プレミアム率20%時におけるプレミアム分補助率の10%への引き上げ」の実施をお願いしたい。

≪各局回答≫

北九州市では、国の「重点支援地方交付金」を活用し、推奨支援メニューに従って、家計の負担軽減や個人消費の喚起、地域企業の生産性向上や人材確保などの観点から、効果が高いと考える独自の対策を講じることとしており、商店街プレミアム付商品券発行支援事業についても、この交付金を活用し、他の推奨支援メニュー事業との調整を図りながら予算を確保し、実施しているところである。

令和 7 年度は、予算約 2.5 億円を計上し、プレミアム率 10%（県 7%・市 3%）を中心に約 70 億円分の発行を行った。

令和 8 年度は、令和 7 年 12 月補正予算及び令和 8 年当初予算において、計 19 億円を計上し、プレミアム率 20%（県 10%・市 10%）で約 168 億円分の発行を見込んでいる。

また、電子商品券以外の事務費についても補助することとしている。

今後も、引き続き福岡県と連携しながら支援を継続してまいりたい。

（産業経済局）

9 リビテーション事業の規制緩和の拡大について

北九州市は、福岡市の「天神ビックバン」に倣って「コクラ・クロサキリビテーション」を立ち上げているが、まだら模様の容積率の緩和、200mから500m駐車場の付置義務の緩和が不十分であり、2kmである車庫証明と整合性はなく、本来規制するものではなく、民間側が必要であれば作るものであり、公開空地やセットバックを必要以上に求めたり、補助金も用途をオフィスビルに限るなど、規制緩和が十分でない。規制緩和は予算がかからず簡単に民間力を導くものである。一歩ずつ規制を緩和して様子を見るのではなく、「戦力の逐次投入」と言われないよう一気に最大級の規制緩和を望みたい。

≪各局回答≫

コクラ・クロサキリビテーションは、民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図るため、補助事業の新設・拡充や各種規制の緩和を行う取組である。

建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例は円滑な道路交通を確保することを目的として定めているが、都市全体の構造が見直されるなか、まちづくりと連携した駐車場施策が求められていることから、駐車場の立地に伴いまちの魅力が低下しないよう、今後も開発事業者の動向を注視しながら、社会情勢の変化に沿った規制内容となるよう検討していきたい。

公開空地やセットバックにより開放された空地を確保した建築物については、建築基準法や都市計画法に基づき、容積率の最高限度の上乗せ等の容積率制限の緩和をインセンティブとして付与するものである。一方で、公開空地等の更なる利活用を促進するため、令和7年10月に「公開空地等の利活用ガイドライン」を策定し、休憩施設（ベンチ等）の設置やイベントの実施等、地域全体の魅力、価値の向上につながる利活用が可能となるように変更したところである。

コクラ・クロサキリビテーションの支援メニューのひとつである「次世代スマートビル建設促進補助金」については、リビテーションの目標である「若者たちに好まれるIT企業等の誘致促進」の達成を目指し、ひいては北九州市経済の振興、市内における雇用の創出及び拡大に資することを目的としている。

今後も、近年の物価高騰等の社会情勢の変化を踏まえ、民間事業者が投資したくなる施策を検討していきたい。

（都市戦略局）

10 市営駐車場の復活について

市営室町駐車場が閉鎖されて後、市営天神島駐車場も閉鎖する方向性とのことである。施設の老朽化に伴う閉鎖自体やむを得ない側面もあるが、小倉都心部は人口も増え、リビテーションによるオフィスビルの建設もあって、活気が戻りつつある中で、市営駐車場の閉鎖はそれに水を指すものである。また、商店主やオフィスワーカーの月極駐車場不足は目に余るものがあり、新規起業者の出店やオフィスビル建設の妨げになっている面もあることから、市営駐車場の再建を切に望みたい。

≪各局回答≫

市営駐車場については、室町駐車場は建築から約30年、天神島駐車場は40年以上

が経過しており、これまで、毎年、建築物の点検等を実施しながら、安全な運営に努めてきたところである。

しかしながら、昨今、様々な個所で老朽化等による不具合が生じており、今後も継続して使用するには、大規模な改修が必要な状況となっている。これらの改修に要する多額な費用や、今後見込まれる維持管理費、駐車場使用料収入などを総合的に勘案すると、経営面での負担が大きく、収支が悪化する見込みである。

また、市営駐車場の整備当初と比較すると、小倉地区では、民間駐車場の整備が進み、かつて課題となっていた駐車場不足や路上駐車による交通混雑は、一定程度解消されてきている状況である。

このような施設の老朽化や社会環境の変化等を踏まえ、市営駐車場としての役割は一定の役目を果たしたものと判断し、順次、廃止することとしたものである。

（都市戦略局）

11 客引き行為等の適正化に関する条例関連

小倉都市部など客引き行為等の適正化に関する条例は、その規制区域の範囲を定め全施行された。しかし、条例が施行されたとしても実効性が担保されなければ、北九州市においての法的安定性が保たれない。実際、小倉駅前にはまだまだ多数の客引きが存在する。

北九州市、小倉北署、地元住民が毎月18日にパトロールしているが、雨が降るとパトロールは中止となり、地元住民の参加は常に2～3名にとどまっている。

したがって、客引き行為等の適正化に関する条例の市民・業者への広報・啓発に注力するとともに、地元住民のパトロールへの参加を募るとともに指導員に対する予算を十分に確保して迷惑行為防止に関する指導員とも連携して、客引き行為等の適正化に関する条例が実効性のあるように努めていただきたい。

≪各局回答≫

小倉都心部の客引き等行為は、条例施行前（令和４年）に比べ、令和６年度には約65%減少したものの、依然として悪質な店舗が行為を続けている。

適正化にあたっては、客引き本人はもとより、客引きを行わせている店舗に対する指導・処分を徹底していくとともに、地元住民との協働により、客引きを利用しない等の広報・啓発活動を実施していく。

また、令和７年11月には、地元事業者・警察・行政で組織する「客引きゼロパートナーシップ北九州」が発足し、客引き行為等対策の機運も高まっていることから、各々が活動しながら相互の連携強化を図り、官民が一丸となった取組を進めていくことで条例の実効性を上げ、本市の魅力と活力の向上及び安全・安心を実感することができるまちの実現を目指していきたい。

（危機管理室）

12 シャッターヒラク北九州について

商店街の空き店舗をなくし、シャッター通り化を防ごうと福岡市に倣って北九州市でも商店街空き店舗サーチサイト「シャッターヒラク北九州」スタートさせようとしているが、予算を獲得し制度設計をして、事業者を選定した後のフォローアップが十分に予定されているとはいえない状況下にある。福岡市に負けないもしくは勝るような「シャッターヒラク北九州」を作成・運営するためにも当初予算を投入するだけでなく、常にサイトの運営実績を調査し、フォローアップできるような体制の構

築を望みたい。

≪各局回答≫

令和７年10月８日付で、北九州市、北九州商工会議所、福岡県宅地建物取引業協会（以下、「宅建協会」という。）が連携協定を締結し、構築した特設サイト「シャッターヒラク北九州」を開設した。本サイトでは、市内商店街とその周辺の空き店舗情報と、商店街情報（活動状況等）を確認することができる。

空き店舗情報は、宅建協会が所有する情報が随時反映されるようになっている。

商店街情報は、開設当初に市が商店街から集めた情報を掲載しているが、随時最新の情報に更新できるよう、市が定期的に商店街から情報収集することとしている。

サイトの運営実績については、連携協定に基づき、毎月宅建協会から「物件の成約件数」「物件の登録数」「商店街情報へのアクセス件数」の報告を受けることとしている。

今後も報告内容をしっかりと確認し、サイト運営の課題等も三者で共有しながら、フォローアップに努めてまいりたい。

（産業経済局）

13 商店街担い手不足の改善について

商店街の担い手不足は、顕著であり、北九州市においても「商店街担い手発掘プロジェクト」をスタートさせたところではあるが、福岡県においても同時期に同じような「商店街次世代リーダー育成プログラム」をスタートさせており、参加者の獲得に非常に苦心しているところである。

従前は、商青連という北九州市各地の商店街青年部を網羅した組織があり、北九州市の関連部局とともに子ども絵画コンクールを順繰りに開催していた。座学のセミナーや先進商店街の視察を行っても参加者は集まらないので、各商店街を回るようなイベント、例えば「子ども商店街」のようなイベントを各地の商店街の若手経営者が集まってやるようにしてお互い商店街を盛り上げるような形式のイベントを立ち上げ、支援してもらいたい。

≪各局回答≫

北九州市では、令和７年度に「商店街担い手発掘プロジェクト」として、商店街活性化に精通したコーディネーターを講師に招聘し、商店街活性化の担い手となる人材育成や商店街間の連携強化を目的とした勉強会を毎月１回程度開催した。

福岡県で実施している「商店街次世代リーダー育成プログラム」と類似する点はあるが、本市の事業は、対象が市内商店街であり、参加者同士が身近な関係であることから、より連携が深まりやすい状況であった。

当事業を通して、異なる商店街が一つのイベントを協力して実施するなど、商店街同士の連携が進むようになっている。

今後も、当事業により構築できた商店街同士のネットワークを活かし、ご提案いただいた内容も含め、市内商店街全体の活性化につながる効果的な取組について検討してまいりたい。

（産業経済局）

14 商店街アーケードの維持改修、撤去補助について

北九州市内の商店街アーケードは昭和40年～50年代にその多くが建設され、積極的な改修・更新がなされず、老朽化が著しい状況にある。

しかしながら、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手つかずのままになっているものが数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると木造店舗を中心に甚大な被害が発生する。

北九州市においてアーケードの改修・撤去についてのアンケートがなされたところではあるが、各商店街・市場がアーケードの予算と優先順位を伴う改修計画ないし撤去計画を策定する支援をお願いしたい。

また、アーケードの改修・撤去には莫大な費用がかかり、福岡県・北九州市の補助金制度のみでは賄いきれない。そこで、商店街が国交省・総務省などの交付金・助成金を取得できるような支援をお願いしたい。

≪各局回答≫

北九州市では、商店街・市場等の安全確保を喫緊の課題と捉え、これまでも防火関連設備の設置やアーケードの改修・撤去にかかる費用の一部を補助するとともに、令和 6 年度からは木造飲食店を対象とした簡易型自動消火装置の設置支援を創設するなど、対策の強化を図ってきた。

ご要望いただいた、各商店街・市場がアーケードの予算と優先順位を伴う改修・撤去計画策定に関する支援については、まずは既存制度（専門家派遣事業）により引き続き支援させていただきたいと考えている。

また、アーケードの改修・撤去など多額の費用を要する事業に対する国の交付金・助成金の取得については、国の支援制度の動向や制度改正の状況を注視するとともに、新たな制度創設や支援拡充の動きが見られた場合には、速やかに情報提供を行い、活用の可能性について検討してまいりたい。

（産業経済局）

15 魚町商店街と旦過市場間のジョイントアーケードについて

平成20年から始まった北九州市小倉都心部における中心市街地活性化基本計画において、小倉駅から医療センターまで雨に濡れないで通行できるアーケードの設置は主要な課題の一つであった。

その結果、小倉駅北口と南口のペデストリアンデッキ上に屋根が設置され、魚町一丁目と魚町二丁目間の国道199号線を跨ぐジョイントアーケードが建設され、残った場所として魚町商店街と旦過市場間がある。旦過市場の再整備事業も進行しつつある中で、更なる旦過市場再生の起爆剤として、再整備された旦過市場の床購入の候補者発掘の材料として、魚町商店街と旦過市場間のジョイントアーケード建設を積極的に旦過市場関係者に推し進めていただきたい。

≪各局回答≫

旦過市場関係者としても、ジョイントアーケードを設置することにより、魚町商店街から旦過市場への人の流れを途切れさせることなく円滑に誘導でき、天候に左右されることなく集客が見込まれるため、設置を要望されていると伺っている。

また、再整備事業区域の北側（魚町商店街側）の市場通りにおいても、旦過市場

協同組合が、再整備と合わせて、新しいアーケードの設置について、権利者の意向確認や専門業者へのヒアリング、消防局など関係機関への問い合わせを実施している。

市は、旦過市場協同組合に対して、技術的な助言や再整備事業の進捗状況の共有などを行いながら、両アーケード整備に関して状況を注視しているところである。

ジョイントアーケードの設置については、これらの再整備全体の状況を見極めながら、旦過市場関係者の皆様が、自主的に意向をまとめ、そのうえで最適な時期と方法で検討を進めていくことが重要だと認識している。

このため、引き続き、旦過市場やまちの回遊性を高めるアーケードの整備について、旦過市場関係者に対して、再整備事業の情報共有や技術的な助言、関係機関との連携支援など、必要なサポートを図りながら、魅力ある旦過市場をつくるという大きな目標に向かって、官民が一体となって、様々な課題に取り組んでまいりたい。

（産業経済局）

16 インバウンド支援

3年もの長きにわたった新型コロナウイルス感染症の影響もおさまり、歩行者通行量も次第に増えて、街には活気が戻りつつある。外国人旅行者も見かけるようになってきている。人口減少下において国内消費には限りがあり、積極的にインバウンド需要を取り込んでいかなければならない。

そのためクルーズ船の誘致、公共無線LAN網の整備とサイト・MAPの多言語化、消費税免税カウンターの設置、多様な決済システムの導入、インバウンド需要を積極的に取り込むためのセミナーなどの実施、これらの支援を積極的に行っていただきたい。

≪各局回答≫

インバウンド誘致にあたっては、これまでに無料公衆無線 LAN の整備運用、観光情報サイトや各種パンフレット等の多言語化等の受け入れ体制整備を行ってきた。また、令和 7 年度には、マイクロインフルエンサーを活用した情報発信、滞在時間の延長を目的とした新たな夜間早朝コンテンツ開発支援、高付加価値ツアーの開発及び商流構築など受入態勢の整備、JR 西日本と連携した市内周遊パスの開発販売支援等を行った。さらに、インバウンド需要を戦略的に取り込むべく、令和6年3月に「北九州市インバウンド誘致アクションプラン」を策定したところである。

引き続き同アクションプランに基づき、観光プロモーションや受け入れ体制整備強化に加え、高付加価値旅行の推進や、周辺自治体との連携を高めることで新たなインバウンド需要を取り込んでいきたい。

（都市ブランド創造局）

17 商業統計

商業統計調査が実施された最後は平成26年であり、10年以上も統計調査がなされていない。経済センサス活動調査及び経済構造実態調査に移行したとされているが、調査項目も違い比較検討ができない。数字によるデータ分析は、商業調査、商圏調査、立地調査の基本中の基本であり、数字によらなければ各種判断が不能である。すみやかなる商業統計調査の再開を求めるものである。

≪各局回答≫

経済センサス－活動調査及び経済構造実態調査は、統計法に基づく基幹統計調査として設計されている。この基幹統計調査は、国が実施する統計調査の中で、特に重要な統計調査として実施されるものである。

国はこれまで産業分野ごとに各府省がそれぞれ異なる年次及び周期で調査を実施していたことを受け、経済に関連した統計調査の統廃合、簡素・合理化を行うこととし、経済センサスが実施されることとなった。

また、経済センサス－活動調査が 5 年周期であるため、中間年の実態を把握することを目的とし、サービス産業動向調査（総務省所管）、商業統計調査（経済産業省所管）及び特定サービス産業実態調査（経済産業省所管）の 3 調査が統合・再編され、経済構造実態調査が実施されることとなった。

経済センサス－活動調査の調査項目は、従来の商業統計調査と完全に同一ではないが、産業別に調査項目が設定されており、商業統計調査の調査項目の大半が捕捉できるものと考える。

加えて、中間年においても経済構造実態調査を実施することにより、年ごとの幅広い産業における経済活動の状況が明らかになっている。

以上のとおり、国として産業分野の統計調査を整理しているため、現時点での商業統計調査の再開は困難であると認識している。

（政策局）

18 大学生の小倉都心部での拠点づくり

小倉都心部の賑わい創出と魅力発信を目的としている WeLove 小倉協議会では、北九州市からの負担金も活用しながら、高校生や大学生が行う小倉城・紫川周辺でのイベント等の活動を支援している。その一方で、大學堂は旦過市場の火事で移転し、文学サロンは閉鎖され、入居ビルの解体に伴い北九州まなびとESDステーションは閉鎖された。小倉都心部には、高校生・大学生の活動の拠点となる場所が存在しない。小倉都心部に高校生・大学生の活動拠点を設けて若い世代を呼び込み、小倉都心部の活性化に繋げていただきたい。こうした取り組みが地元に愛着を持ち、シビックプライドを育み、卒業しても北九州市に留まってもらうことに寄与すると思われる。

≪各局回答≫

令和 6 年度より官民連携して取り組んでいた商店街テナントリーシング事業において、令和 7 年度に小倉都心部の大規模空き店舗に学生の活動拠点となるテナントの出店が決定したところである。

また、商店街の中に気軽に集まることができる場所や、観光客・イベント参加者が休憩場所として利用できる場所がないという課題が、小倉都心部をはじめ、各商店街からあがっていた。そのため、市民や観光客が集える拠点を整備する商店街等を支援する制度を、新たに創設予定である。

この制度を活用し、若者を呼び込むための大学生の活動拠点を設置するなど、小倉都心部の活性化につなげていただきたい。

（産業経済局）

北九州市では、若者に学ぶことで価値観や社会経済情勢の変化に対応し、持続可能な街づくりを進めることを目的にＺ世代課を設立した。

小倉都心部の活性化に対しても、Ｚ世代の意見を反映したものとなるよう、関係

部署や民間企業・団体と連携していきたい。

（政策局）

19 法人組合と任意団体の補助金格差復活について

商店街に関する補助金について、以前に存在した法人組合と任意団体の補助金割合の格差が令和7年度から消滅している。法人組合は、法的な規制に基づいて組織を運営し、税金も納めている。商店街組織の近代化・組織化を進めるためにも、法人組合と任意団体の商店街に補助金の格差を復活して欲しい。

≪各局回答≫

現在、北九州市の商店街の多くは、組合員数が年々減少しており、大変厳しい状況に置かれている。そのような中、老朽化したアーケードの改修や撤去などの環境改善・安全対策は、市民の安全安心を確保するうえで喫緊の課題である。

特に資金力や組織力に乏しい任意団体については、旧規則（昭和 51 年 4 月制定）では低い補助率（10%）しか適用されず、大規模な改修や撤去に取り組むことが極めて困難となっていた。

そのため、商店街組織の法人格の有無にかかわらず、全市的な環境改善や安全対策を後押しするため、資金力の乏しい任意団体も含めた全ての商店街組合を同一の高い補助率（20%）で支援する必要があると判断し、令和 6 年 4 月 1 日に規則改正を施行したところである。

旧規則制定当時は、中小企業育成の観点から組織化推進を目的として法人組織を優遇する格差を設けていたが、現在の商店街の置かれている状況では組織化推進は大変困難であり、それよりも全ての商店街が安全対策に取り組みやすくなることを優先すべきと考えており、補助金の格差の復活は考えていない。

（産業経済局）

〔受注対策〕

20 公共工事の予算確保について

福岡市天神地区の天神ビックバンに代表される旺盛な民間の建築需要に比べて、北九州市の場合は、民需よりは公共工事に依存している割合が高い。インフラの充実、老朽化した施設・設備の更新に加えて、景気対策という面からも、公共工事予算をしっかりと確保していただきたい。

≪各局回答≫

本市の基本計画に掲げる重要戦略である「稼げるまち・彩あるまち・安らぐまち」の実現に向け、公共インフラの整備・維持は重要な役割を果たすものと認識している。

そのため、道路、河川、公園や港湾、上下水道など公共インフラの強靭化や長寿命化など、様々な公共工事に取り組んでいるところである。

これらの公共工事を実施するため、国の補助予算も活用しながら可能な限り最大限の予算確保に努め、地元企業への優先発注を基本方針とすることで、本市経済の活性化や雇用創出にも繋げていきたいと考えている。

（都市戦略局、都市整備局、港湾空港局、上下水道局）

21 暑さ対策とそれに伴う適切な工事単価設定について

今年の夏は40度を超す暑さが続出している。職別工事により熱中症対策の方法は異なると思われるが、例えば防水工事では50度～60度にもなる炎天下での作業を余儀なくされ、電気工事では冷房の効かない屋根裏に潜り込んで行う作業で汗びっしょりとなるなど、頻繁に休憩時間を取る必要があり、この結果実働時間が短くなり、夏場の工事効率は大幅な低下となっている。

「現場環境改善費」の適切な計上をお願いするとともに、国の指針を待つことなく、技術監理局には暑さ対策の旗振り役をお願いしたい。今、検討しておかないと、来年の夏に間に合わないと考える。

≪各局回答≫

猛暑への対応は、公共工事を発注する北九州市としても、大変重要な課題であると考えている。

その対策として、工事費の積算において、国交省の取組みに準じ、令和７年10月から土木工事の「現場環境改善費」の計上方法を変更し、熱中症にかかる現場対策費用をこれまでの現場改善に要する経費率とは別枠で、率計上の50%に相当する金額を上限に加算することができるように対応したところである。

また、発注時の工期設定においても、近年の猛暑日の急激な増加が速やかに反映できるように、積算要領等の見直しを行っている。

施工時においては、令和７年６月から事業者に対して熱中症への取組みが義務化されたこともあり、監督員や市の安全パトロールを通じた注意喚起や、効果的な対策方法の周知を行うとともに、産業医による熱中症防止に係る講習動画の配信などを行うことで、現場での対策が確実に実行されるように取り組んでいる。

熱中症対策については、国においても年々見直しが進められているところであり本市としても、国の機関との協議等に際しては「現場からの声」として発信して、環境改善に努めてまいりたい。

（技術監理局）

22 職人確保の限界と、工事発注時期について

人手不足が顕著となっている現在、建設業における職人の確保は厳しいものがある。

一定数の職人しかいない中で、学校の夏休み等の期間中に一斉に集中して工事が発注されると、ますます職人が確保できなくなる。このため発注時期の柔軟な取組みをお願いしたい。併せて、地域のことを一番良くわかっている地元建設業者への発注をぜひお願いしたい。

≪各局回答≫

学校大規模改修のように夏休み後の引き渡しが必要となる工事については、夏休み期間中の工事量の適切な設定や、夏休み前の準備期間ができるだけ確保できるよう発注手続きの調整に取り組んでまいりたい。

また、今後も入札参加者の負担を軽減し、入札不調の抑止及び公共工事の円滑な執行を行うため、債務負担行為の活用による早期発注など、計画的な発注に努め、年間を通じて発注・施工時期の平準化が図られるよう取り組みを進めていきたい。

なお、発注に当たっては、地域経済振興の観点から、地元の建設業者に優先発注

を行うことを基本としており、引き続き優先発注に努めていきたい。

（都市整備局、技術監理局、教育委員会）

23 官公需適格組合の受注機会の増大

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

≪各局回答≫

官公需適格組合を始めとする事業協同組合については、建設工事有資格業者名簿や物品等供給契約有資格業者名簿に登録のうえ、各部局に通知し、適正な取り扱いについて、周知・徹底を図っている。

今後も、国の方針に基づき、受注機会の増大に努めていきたい。

（技術監理局）

〔金融税制対策〕

24 事業承継対策の充実

北九州地域の中小企業においては、他地域と同様に経営者が高齢化し、後継者不在の企業が多くある。現在、親族承継や従業員承継ができない場合は、M&Aによる第三者承継を行うケースが増えている。

M&Aを行う場合、幅広く引き継いでいただける企業を探すため、M&A仲介会社を利用することが有効で、その際に大きな課題となるのが、手数料等の費用である。現在、国や県、市などの事業承継・M&Aに関する補助金があるが、北九州市の補助金は上限金額が小さく、補助対象経費の範囲も狭いものとなっている。

第三者承継を積極的に進め地域企業の存続を図るためにも、事業承継に関する補助金の見直しを検討していただきたい。

≪各局回答≫

北九州市の中小企業においては、経営者の高齢化と後継者不在が課題であり、事業承継に関する支援は大変重要であると認識している。

本市の事業承継に関する補助金制度については、平成 29 年度からスタートし、これまでに 37 社の市内中小企業を支援してきた。その間、国や県の補助金とのすみ分けも考慮しつつ、利用者がより使いやすい制度となるよう、補助対象経費の範囲拡大や申請時期の緩和など、適宜見直しを行ってきたところである。

また、補助下限の要件はないため、国の補助下限 50 万円以下のケースに活用でき、さらに、費用の支払先に関する要件もなく、国の制度を補完する役割も担っている。補助上限金額については、限られた予算の中、1 社でも多くの市内企業を支援できるように 50 万円としている。

引き続き、国や県の補助金制度の動向や、中小企業の皆さまからのニーズを踏まえながら、補助金制度の利便性向上に努めていきたい。

（産業経済局）

25 インボイス制度、電子帳簿保存法の廃止を含めた検討について

インボイス制度の導入によって、企業の経理担当者の事務負担は非常に重くなっている。インボイス番号を持っていない免税事業者や零細事業者・個人への仕事の発注を控える動きが、現実のものとなっている。また電子帳簿保存法による電子データの保管についても事務負担の増加となっている。

中小企業、零細事業者を苦しめるような税制度等について、柔軟な対応、又は廃止を含めた検討を国へ働きかけていただきたい。

≪各局回答≫

インボイス制度の導入に当たっては、令和 5 年度税制改正により、導入から６年間、免税事業者からの仕入れに係る税額控除の経過措置が設けられるとともに、免税事業者がインボイス発行事業者になった場合の税負担を軽減するため、売上税額の 2 割を消費税の納付税額とすることができる措置が講じられている。さらに、令和 8 年度税制改正において、免税事業者からインボイス発行事業者となった個人事業者に係る令和 9 年分・令和 10 年分の消費税について、納付税額を売上税額の 3 割とすることができる措置が講じられるとともに、免税事業者などから行った仕入れの一定割合を控除できる経過措置が 2 年延長されるなどの見直しが行われている。

電子帳簿保存法の改正については、電子データ化することにより、経理業務の効率化、セキュリティの強化、保管場所の省スペース化、紙・印刷代等のコスト削減など、様々なメリットがある。一方で、対応当初は電子データ化するための機器導入コスト等が増加することから、デジタル化・AI 導入補助金等の支援制度の周知を積極的に行ってきたところである。

北九州市では、これらの制度開始以降、実際の経理伝票の処理や消費税の申告方法といった実務で悩んでいる事業者が多いことを踏まえ、令和 5 年 12 月 1 日に「インボイス制度・改正電子帳簿保存法特別相談窓口」を開設し、専門家が個々の相談に丁寧に対応している。

国は、引き続き、事業者の抱える課題や懸念等にきめ細かく対応していくとされている。北九州市としても、引き続き、市内中小・小規模事業者の実態に即した、きめ細かな支援を行ってまいりたい。

（財政・変革局、産業経済局）

〔労働対策〕

26 障害者雇用枠の猶予について

障害者雇用の法定雇用率は 2.5%で、40人以上雇用している企業は、障害のある人を1人以上雇用しなくてはならない。

障害者雇用の法定雇用率達成は、鉄鋼・非鉄金属などの現場作業を主体とする企業においては、危険を伴う作業を余儀なくされるとともに、体力的にも非常に厳しいものがあり、障害者雇用を進めることは容易ではない。このため、企業実態（業種・規模など）に即した柔軟な運用を働きかけていただきたい。

≪各局回答≫

障害者雇用に係る法定雇用率や障害者雇用促進法につきましては、国（労働局）が所管しており、制度の枠組みや運用の基本的な考え方は国において定められているところである。その中で、企業には法定雇用率以上の割合で障害のある人を雇用

することが義務付けられているが、鉄鋼・非鉄金属などの現場作業を主体とする業種において、安全面や作業内容の性質から、障害のある方の雇用に課題や不安を感じておられる企業があることは、市としても承知している。

一方で、障害の特性や適性は一人ひとり異なっており作業工程の工夫や業務の切り出し、職場環境の調整等により、能力を発揮できる方もおられ、市内の金属加工等を行う企業では、安全に配慮した作業分担や支援体制の構築により、円滑な雇用につながっている事例もある。

本市では、国・県・市が共同で設置・運営する「北九州障害者しごとサポートセンター」を中心に、障害のある方を既に雇用している企業や雇用を検討している企業に対して、障害者雇用のノウハウを広めるセミナーの開催や、業務の切り出しに関する個別相談、職場定着に向けた助言などを行っている。また、企業のお困りごとに応じて、ハローワーク等の関係機関と連携して対応しているところである。

今後とも、業種ごとの性質や安全面への配慮を十分に踏まえつつ、企業の皆様の不安や課題に丁寧に耳を傾けながら、障害のある方が安心して働ける環境づくりと企業にとっても実効性のある支援の充実に努めてまいりたい。

（保健福祉局）

〔環境対策〕

27 エコアクション21審査・登録費用の補助について

2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、中小企業の脱炭素の取組みがカーボンニュートラル達成への条件である。

中小企業の脱炭素の1丁目1番地は、「省エネ」であり、「省エネ」を推進するためには環境省の認証制度である「エコアクション21」が有効である。現在、認証までのコンサルティングについては、自治体イニシアティブ・プログラムを活用した福岡県や北九州市の実践講座への参加で無料となっているが、審査・登録費用は自己負担である。

エコアクション21登録企業を増やし、福岡県、北九州市の中小企業の脱炭素を促進するため、初回のみ審査・登録費用の補助をお願いしたい。環境経営に取り組む登録企業の増加は、福岡県、北九州市の環境価値向上に繋がるものであり、ご検討いただきたい。

≪各局回答≫

中小企業の脱炭素化の推進には、事業活動に伴う環境パフォーマンス（電気使用量、廃棄物排出量の削減など）向上を目指す、環境経営システム「エコアクション21」の取組が有効であることから、その取得促進のため、本市は各種支援を実施している。

具体的には、エコアクション 21 地域事務局環境未来（NPO 法人北九州テクノサポート）による「導入セミナー（制度紹介など）」及び認証・登録に向けた「実践講座」について、本市ホームページへの掲載、環境関連協議会へのメール配信などを通じた広報により、積極的に支援を行っている。

また、毎年 7 月上旬に行われる、本市・福岡県・（公財）北九州観光コンベンション協会の共同開催による九州最大級の環境産業見本市「エコテクノ」の本市主催セミナー枠内において、地域事務局環境未来による講演の場を設定し、来場者へエコアクション 21 についての周知を図っている。

さらに、市内のエコアクション 21 取得事業者（令和 6 年度末時点で 157 事業所）の

中で、他の事業所の模範となる優良な環境経営の実践事業者を「環境にやさしい事業所」として選定し、市から感謝状やトロフィーを授与するとともに、その取組内容を市のホームページに掲載している(令和7年12月時点で43事業者)。

加えて、エコアクション21の取得事業者には、下記のとおり、融資や契約面等における優遇制度を用意している。

・金融機関による運転・設備資金の低利融資制度である「地域みらい促進資金(特別枠)」の利用が可能。
・省エネ機器等を導入する市内中小企業等に費用の一部を補助する「北九州市中小企業の 3E-Action(創エネ・省エネ・蓄エネ)応援事業」において、補助事業者を決定する審査で加点評価を受けることが可能。
・建設工事入札参加資格審査(有資格業者名簿登録)、公共工事入札の総合評価方式、物品等供給契約の入札参加資格審査(有資格業者名簿登録)の様に、北九州市の公共工事等の入札参加資格審査等で加点を受けることが可能。

今後も、引き続き、市内事業者のエコアクション 21 の取得促進に向けた取組を進めていきたいと考えている。

(環境局)

28 SDGs(サスティナブル)推進事業

北九州市は、環境モデル都市、SDGs未来都市とされているが、その実態はまったく心もとない。SDGsの登録制度があるが、その申請が煩雑でフォローアップもない。令和7年度はセミナー・イベントの実績もなく、各企業・事業体を連携させてSDGsに取り組ませるなどの試みがなされているとは言い難い状況にある。SDGs自体は、環境局、政策局、産業経済局、保健福祉局その他の局がそれぞれ取り組むべき課題を持ち取り組んでいるが、局の垣根を超え総合的な戦略を持っているとは言えない状況にある。

北九州市の市政全般にSDGsの意識を持ち、横ぐしをさした取り組みを行っていただきたい。

≪各局回答≫

SDGs を含む持続可能な社会に向けた取組については、市民や企業、団体など、様々なステークホルダーと協力連携しながら、市一丸となって推進しているところ。

令和3年8月に創設した「北九州 SDGs 登録制度」は、登録事業者のサステナブルな取組を見える化し、市ホームページ等で公表するとともに、事業者が自社の取組を自ら発信し、連携相手を様々な条件で検索できるツールなども取り入れ、さらなるパートナーシップの構築・発展を図っているところであるが、その登録申請時には、SDGs ステーションが申請企業に書類作成のサポートをするなど、フォローアップを行っている。

また、SDGs ステーションでは国内外の SDGs の情報や地域の優良事例・イベント情報といった幅広い情報発信のほか、様々なステークホルダー間のマッチングなど、連携強化の取組を行っているほか、SDGs クラブ交流会イベントも毎年開催している。

さらに、令和8年1月に発表したサステナブルシティの新たな都市像「ネクストホライズン・サステナブルシティ」では、実現に向けた取組の一つとして、市民と産官学が連携し、持続可能な社会の形成に向けたプロジェクトの創出を行う共創機関「リタラボ」を構築することとしている。こうした取組を通じて、部局の垣根を超え分野横断的なアプローチで社会課題の解決に取り組むこととしている。

(政策局)

〔その他〕

29 障害者差別解消条例の広報及び啓発活動

障害者差別解消法が改正され、同時に北九州市の「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例（障害者差別解消条例）」が令和6年4月1日に改正され、事業者の合理配慮の提供が義務化されているが、十分な広報・啓発がなされているとは言えず、事業者の障害者差別解消条例への理解が十分ではない。

特に北九州市において障害者差別解消にかかる動画を作成したが、それがアップされている様子もない。また、事業者向けの出前講座も積極的に広報しているとは言えない。障害者に対しては、「何かお困りではありませんか」という声かけが重要であるが、北九州市がそれを積極的に行うためにも、障害者差別解消のための広報・啓発に努めていただきたい。

また、東京の社会福祉法人日本点字図書館用具事業課との契約が令和7年3月末で終了しており、障害者が福祉用具を購入するのに苦労している。この現実を何とか改善してほしい。

≪各局回答≫

障害者差別解消にかかる周知・啓発については、障害者週間（12/3～12/9）期間中、小倉駅 JAM 広場ビジョンでの動画放映や啓発グッズの配布を行っているほか、年間約 1,000 人以上を対象に出前講演などを実施している。

特に今年度は、出前講演において障害者団体と一緒に講座を行う機会を増やすなどの工夫を行い、参加者より「当事者からの視点は新たな発見があった」等の感想をいただいている。また、事業者から「今後、体験型研修の機会を設けたい」とのお声をいただいている。

引き続き、事業者を含め多くの方に障害者差別解消についての理解が進むよう、様々な取組を行い、周知・啓発に努めてまいりたい。

また、障害のある人への日常生活用具給付等事業による福祉用具給付については、北九州市物品等供給契約の有資格者名簿に記載されている事業者と契約を行っているため、事業者から希望があれば、すすめてまいりたい。

（保健福祉局）

30 市・委託事業について

産業経済局 雇用・産業人材政策課からの受託事業「市内中小企業の人材確保支援に向けたヒアリング業務」は、地域企業の声を幅広く把握し、市や関連支援機関が実施する施策情報を提供することにより、その周知に協力しているところである。

次年度に向け、連携をさらに強め、成果があがるよう取り組んでいく所存であり、地域中小企業への情報提供を一層充実していくための事業委託の継続をお願いするとともに、大幅な最低賃金の引き上げが続くことなどを勘案し、事業予算の増額について特段の配慮をお願いしたい。

≪各局回答≫

貴連合会におかれては、長年にわたり地元中小企業の課題解決に積極的に取り組まれ、本市の産業振興と地域活性化に大きなご貢献をいただいている。

また、「市内中小企業の人材確保支援に向けたヒアリング業務」については、市内中小企業の人材確保に関する実態や抱えている課題を把握すること、企業に対して市内の求職者の状況や市の取組等の情報提供を行い、課題解決に繋げることなど

を目的に実施しており、この結果は、中小企業の生の声として大変重要なものと捉えている。

令和８年度においても、「ヒアリング業務」については前年度と同様に実施する予定であり、予算についても、厳しい財政状況の中ではあるが、前年度と同額を確保している。

今後とも、貴連合会との連携を図りながら、中小企業の振興と地域活性化に取り組んでまいりたい。

（産業経済局）